

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、厚坊委員、横山委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①議案第30号 市長からの意見聴取について（令和3年度9月補正予算）

教育長は事務局に説明を求め、有道課長、藤村課長及び山本課長から、一般会計予算9月補正について下記のとおり説明があった。

令和3年度9月補正予算について、歳出の第10款 教育費の補正予算額としては、既定の予算額に、1,135万7千円を追加し、11億9,266万3千円となる。

- ・教育総務費の事務局費の委託料、植栽管理業務委託料について、旧神西小学校への進入路法面の樹木の枝が隣接地へ侵出しており、伐採する経費を計上する。

- ・小学校費の学校管理費の旅費について、平郡東小学校屋内運動場改修工事に伴い、工事監理や現場確認等で平郡島へ渡航する船賃に不足が生じるため、増額補正する。

- ・小学校費及び中学校費の学校管理費の需用費、施設修繕料について、校舎等の修繕料に不足が生じるため、増額補正する。

- ・小学校費及び中学校費の学校管理費の委託料、植栽管理業務委託料について、余田小学校の樹木の枝が大きく張り出し、市道及び隣接地へ侵出し、柳井中学校中庭の樹木が腐朽し倒木の恐れがあり、枝打ちや伐採する経費を計上する。

- ・小学校費及び中学校費の教育振興費の負担金補助及び交付金、修学旅行キャンセル料等補助金について、今年度始めの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、修学旅行の延期を余儀なくされ、延期に伴う企画料が発生している。今後、修学旅行の実施を決定した後、旅行直前に延期や中止する場合があります、修学旅行キャンセル料を計上する。

- ・中学校費の教育振興費の報酬、旅費について、海外から中学1年生が転入したが、日本語に不慣れであり、学習指導や語学指導を行うための学習支援員を配置する経費を計上する。

- ・社会教育費の公民館費の需用費、修繕料について、旧JA南すおう日積支所を改築し、平成31年4月に現在の場所に移転した日積公民館の和式トイレ3台を、避難所としての利用があり、寒冷地で高齢者の利用率が高いことから、住民の利便性を考慮し、温水洗浄便座に改修する経費を計上する。

- ・社会教育費の文化財保護費の需用費、修繕料について、町並み資料館の洋式トイレ2ヶ所を、施設環境整備の観点と観光客から改修の要望が多い、温水洗浄便座に改修する経費を計上する。

- ・社会教育費の文化財保護費の役務費、手数料について、茶臼山古墳資料館内の浄化槽について、点検業者から経年劣化により一部破損箇所が見受けられたとの報告があり、運営管理に支障をきたさないよう原因究明及び今後の

対応策策定のための調査手数料を計上する。茶臼山古墳には年間約1万人が来訪され、うち3千人以上が資料館に来館されており、今後とも来場者の利用促進のため環境整備、適正な維持管理に努める。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

②議案第31号 教育委員会事務の点検及び評価について

教育長は事務局に説明を求め、有道課長から、点検・評価の概要について下記のとおり説明があった。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされている。

そのため、教育委員会では効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たしていくため、令和2年度の教育委員会の取組について点検及び評価を行うとともに、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用も図り、その結果に関する報告書を作成し、公表しようとするものである。

別紙「教育委員会点検・評価報告書」の概要について、令和2年度に実施した教育委員会の取組のうち、「令和2年度柳井市の教育計画」に掲げる主要な具体的施策ごとに分類して、73項目について点検及び評価を行った。

点検・評価の方法は、「事務事業点検・評価票」を作成し、教育委員会事務局でAからDの4段階の内部評価を行い、去る7月20日に学識経験者から外部評価及び知見をいただき、報告書として取りまとめたものである。今回、学識経験者からの意見の中に、評価方法については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止又は延期になった事業については、評価方法の仕方に工夫が必要であるとの意見があり、評価基準を変更した。

具体的には、中止、縮小又は延期になった事業は、これまでどおりの評価基準で評価すると必然的に評価が下がる。評価が下がっても、特別な事情、新型コロナウイルス感染症の影響であれば分かるように、A～Dの前に「※」をつけることで区別した。

3ページに、「点検及び評価の結果について」ということで、全体と教育委員会の箇所別で結果を記載している。

4ページから7ページに、学識経験者の知見を記載している。また、9ページから12ページには、個別の点検・評価の結果を記載し、別紙の取組の点検・評価票には、具体的な実績と成果についてまとめた。

点検・評価票について、基本方針の3つの「愛」「夢」「志」ごとに、それぞれの担当課長から説明があった。

【基本方針1 自分を愛し、人を愛し、郷土を愛する教育の推進】

生涯学習・スポーツ推進課の山本課長、柳井図書館・サンビームやないの石岡部次長及び学校教育課の藤村課長から令和２年度の取組の実績・成果及び評価の説明。

【愛の１ 人権教育の推進】

- ・番号１の「人権教育研修会の開催」は、コロナ禍で全体数が減少したが、各地区で研修会を開催し、１校を除く小中学校でも実施した。「やない教育の日」が中止となったが、代替として各校を訪問し、研修を行ったということで、Ａ評価とした。
- ・番号２の「指導者の養成及び資質向上のための研修会開催」は、運動団体の研修会へ参加しており、Ｂ評価とした。

【愛の２ 生涯学習の推進】

- ・番号３の「学習情報の提供」は、グループ・サークル紹介の冊子を作成し、ホームページでも紹介しており、Ｂ評価とした。
- ・番号４の「しらかべ学遊館との連携」は、老人大学等を実施、しらかべ学遊館では新たに裸島模型展示を企画し、Ｂ評価とした。
- ・「蔵書の充実」は、例年通りの予算で、柳井図書館及び大島図書館の図書を購入しており、Ｂ評価とした。
- ・「レファレンス・サービスの充実」は、柳井図書館で５０件と相談件数が増加し、積極的にレファレンスを受けられる体制を整えており、Ｂ評価とした。
- ・「高齢者向け資料の充実」は、少しずつではあるが大活字本を購入しているが、柳井図書館の大活字本を開架している場所が２階の奥まったところで、利用者の利便性に改善の余地があるということで、Ｃ評価とした。
- ・「複合図書館の環境整備」は、現在中断されており、評価しない。
- ・番号５の「各種研修会への参加」は、公民館職員等が県の主催する教育振興に資する研修会に参加しており、Ｂ評価とした。
- ・「公民館各種教室・講座の開催」は、コロナ禍でも中央公民館及び各地区公民館で講座を開催し、中央公民館では６講座、地区公民館では６３講座が開催されており、Ｃ評価とした。
- ・番号６の「公民館まつり等の開催」は、新型コロナウイルス感染症の影響で、大島公民館のみ文化作品展の開催となり、Ｄ評価とした。
- ・番号７の「講演会の実施」は、山口県立大学と連携し、サテライトカレッジを１回、新型コロナウイルス感染防止対策として、参加人数３０人と制限を設けて開催し、Ａ評価とした。
- ・「公民館の建設」は、伊陸公民館建設に向けての実績とし、Ａ評価とした。
- ・「公民館の管理運営」は、各公民館において運営審議会等を開催しており、利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響で概ね減少傾向であるが、Ｂ評価とした。

・「社会教育（生涯学習）施設の活用及び運営・管理」は、星の見える丘工房の活用があったということで、B評価とした。

【愛の3 青少年の健全育成】

・番号8の「街頭補導の実施」は、青少年育成センターを中心に街頭指導や問題行動等の指導をし、少年補導員の協力により地域巡視も行っており、B評価とした。

・番号9の「中・高生徒指導連絡協議会への参加」は、中・高生徒指導連絡協議会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、D評価とした。

・「成人祝賀式の開催」は、新型コロナウイルス感染症の影響で来年度に延期され、D評価とした。

【愛の4 芸術・文化の振興】

・番号10の「美術展覧会及び生活芸術展覧会の開催」は、市美展は感染対策を講じながら開催され、C評価とした。

・「サンビームやない貸館事業の充実」は、高校生の文化祭や柳井高等学校吹奏楽部の発表会等で利用があったということで、B評価とした。

・番号11の「柳井文化連盟の機能強化」は、例年行っている文化連盟表彰や山口県文化連盟主催の文化交流会が中止となり、C評価とした。

・「サンビームやない自主文化事業の開催」は、サザンセト音楽祭は中止、スタインウェイを弾く会は感染対策を講じた上で実施し、B評価とした。

・番号12の「施設の適正な管理運営」は、文化福社会館及び勤労青少年ホームは、指定管理で施設運営している。新型コロナウイルス感染症の影響で利用人数等は減少したが、概ね良好に運営されたということで、B評価とした。

・「サンビームやないの施設の維持管理」は、必要最低限の施設修繕を行っているということで、C評価とした。

【愛の5 スポーツ・レクリエーション活動の振興】

・番号13の「スポーツ活動への参加促進」は、柳井市主催の行事が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、D評価とした。

・番号14の「スポーツに関する競技水準の向上推進」は、一部団体のみに補助金を交付したということで、D評価とした。

・番号15の「スポーツを通じた青少年の健全育成及びスポーツ指導者等の育成、活用及び連携」は、スポーツ少年団の登録については、例年通りの登録だが、活動が中止となりD評価とした。

・番号16の「地域交流及び情報発信の推進」は、例年スポーツ合宿へ補助事業を行い、昨年は8団体から申込みがあったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事業中止となり、D評価とした。

・番号17の「施設の整備及び利用の促進」は、各スポーツ施設の使用状況

は全体的に減少しており、C評価とした。

- ・「スポーツに関する功績者の顕彰」は、柳井市功労者表彰で1名受賞され、B評価とした。

- ・「弓道場の建設」は、柳井商業高等学校跡地の利活用計画と並行して進めているが、今現在は進んでおらず、評価しない。

【愛の6 歴史・伝統の継承と保護】

- ・番号18の「文化遺産の保全」は、指定文化財等保存修理補助金を3件交付しており、C評価とした。

- ・「伝統的建造物群保存地区の保存事業」は、相談等は寄せられたが、補助金の交付実績がなかったため、評価しない。

- ・「歴史・伝統的関連施設の活用」は、柳井市内の各施設の入館状況を見ると、全体的に減少しており、C評価とした。

- ・「埋蔵文化財保存調査事業の実施」は、国営ほ場整備に伴い実施し、柳井市内では伊陸地区で、専門職を就けて行っており、A評価とした。

- ・番号19の「活動の支援と後継者の育成」は、文化連盟関係団体等に対し、マツダ株式会社や中国電力株式会社等の企業からメセナ等の情報があれば、例年紹介しており、B評価とした。

【愛の7 郷土教材の開発と地域人材による郷土学習】

- ・番号20の「地域の文化財や歴史的事象を生かした教材開発」は、昨年度「ふるさと柳井」の改訂を完了し、今年度から各小学校で使用していることから、A評価とした。

- ・「文化財等の利活用」は、伊陸地区松成西、有実遺跡の発掘調査後に、現地説明会を開催予定であったが雨天中止となり、後日、職員等が収蔵庫で個別に対応し、C評価とした。

- ・番号21の「ゲストティーチャーによる授業」は、コロナ禍においても小学校6校、中学校3校で実施しており、B評価とした。

【基本方針2 夢をはぐくむスクール・コミュニティづくりの推進】

学校教育課の藤村課長及び生涯学習・スポーツ推進課の山本課長から令和2年度の取組の実績・成果及び評価の説明

【夢の1 学校運営協議会の機能の強化】

- ・番号22の「スクール・コミュニティだよりの発行」は、コロナ禍において各学校が学校行事等を行う際に、これまでとは違った対応を行っており、学校応援団や地域協育ネットの協力を仰ぐことを控える傾向があったことから、その取組を例年のように紹介することが難しかった。発行回数は令和元年度より減少しているが、目標回数年間3回を達成していることから、B評価とした。

・「学校運営協議会への支援」は、コロナ禍において令和元年度より減少しているが、すべての学校運営協議会に参加し熟議の支援等を行っており、B評価とした。

・番号23の「コミュニティ・スクール運営推進書の作成」は、全小中学校で作成されているが、評価を活かした取組の充実や情報の公開に改善の余地があるため、B評価とした。

・「地域に開かれた学校要覧の作成」は、すべての学校において作成しており、写真や図を活用し、分かりやすい紙面になるよう工夫しているが、より学校の様子が地域や保護者に伝わるようにする必要があるため、B評価とした。

・番号24の「校内体制の整備」は、教職員が学校運営協議会等に参加し、コミュニティ・スクールについて理解を深め、地域の声を知る機会を増やしており、B評価とした。

・番号25の「コミュニティ・ルームの活用」は、コミュニティ・ルーム又はコミュニティ・スペースが年間を通して活用されているが、学校の状況によって取組に差があり、C評価とした。

【夢の2 学校支援ボランティアのさらなる充実】

・番号26の「学校応援団研修会の実施」は、令和2年度の「やない教育の日」の中で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。県主催の地域連携教育研修会において市内2つの学校応援団が実践発表を行うことができたため、C評価とした。

・番号27の「スクール・コミュニティだよりの発行」は、再掲により省略

・番号28の「新たな学校応援団登録者の募集」は、コロナ禍にもかかわらず、登録者が令和元年度より増加し数値目標を達成しており、A評価とした。登録者名簿を整理する必要がある。

・番号29の「学校を単位としたボランティアの組織化」は、令和元年度に事業が完了しており、評価しない。

【夢の3 地域協育ネットの充実】

・番号30の「地域協育ネット協議会への参加」は、すべての地域協育ネット協議会に参加できたが、今後さらに連携の充実を図る必要があることから、B評価とした。

・番号31の「スクール・コミュニティだよりの発行」は、再掲により省略

【夢の4 幼保小中高連携の強化】

・番号32の「幼保・小連携協議会の開催」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、5月の開催は中止となったが、目標の年1回は開催できた。令和3年度から年1回開催へ変更が決定したことで、より効果的な開催にする必要があり、C評価とした。

- ・番号３３の「小学校教員による幼児教育・保育体験」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、教職員が参加を見合わせ、実施人数は減少したが、目標の年１回は開催できたことで、Ｂ評価とした。
- ・番号３４の「相互乗り入れ授業の実施」は、柳井中学校区では、教員配置があり定期的な相互乗り入れ授業を実施できたが、その他の学校区では学校の状況や教科の内容に応じて実施しているため、Ｂ評価とした。
- ・番号３５の「校種間連携を推進するための各種協議会の開催」は、各種協議会を定期的に開催しており、Ｂ評価とした。

【夢の５ 家庭教育充実のための支援の強化】

- ・番号３６の「啓発活動による支援」は、各小学校の仮入学日に、市民会議常任委員等が学校へ赴き、家庭の日クリアファイルの配布と説明を行うなど、コロナ禍でも可能な取組を行っているということで、Ｂ評価とした。
- ・番号３７の「少年安全サポーターの活用」は、少年安全サポーターが小中学校に出向き、コロナ対策を講じ、可能な限り不審者対応訓練等を実施しており、Ｃ評価とした。
- ・番号３８の「学びのサイクルの質的な向上」は、市主催の研修会等において、全小中学校の取組になるよう共通理解を図り、学校アンケートで検証、改善を行っている。より質的な向上を図る必要があり、Ｂ評価とした。

【夢の６ 放課後子ども教室の充実】

- ・番号３９の「しらかべ学遊館放課後子ども教室の開催」は、新型コロナウイルス感染症の影響で中高生のボランティア等の受け入れを中止し、回数を減らし行ったが、Ｄ評価とした。
- ・番号４０の「各学校における放課後子ども教室の開催」は、柳井市独自の取組ということで始めたもので、令和元年度は９校で開催したが、令和２年度はコロナ禍ということで感染対策を講じ４校と連携し開催し、Ｃ評価とした。今後は内容等を検討する必要がある。

【基本方針３ 志を実現させるための育成】

学校教育課の藤村課長及び学校給食センターの脇村所長から令和２年度
の取組の実績・成果及び評価の説明

【志の１ 「確かな学力」の育成】

- ・番号４１の「年間授業時数の確保」は、新型コロナウイルス感染症の影響により一斉臨時休業があったが、授業時数を確保するため、夏季休業期間を授業日にしたことや各学校において教育課程の見直しを行い、標準授業時数を確保できたということで、Ｂ評価とした。
- ・「ジュニア数学オリンピックの開催」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季休業期間の授業日の確保や感染拡大防止の観点から開催を見

送っており、C評価とした。一部の参加を対象としており、今後見直しが必要である

- ・番号42の「学びのサイクルの質的な向上」は、再掲により省略
- ・番号43の「学校図書館の整備」は、学校司書を5人配置し、すべての小学校へ支援可能な体制を整備したが、より充実を図る必要があり、B評価とした。
- ・番号44の「学力向上担当を集めた研究集会の実施」は、全国学力・学習状況調査等のデータ分析を基にした研修内容の充実を図っており、A評価とした。

【志の2 「豊かな心」の育成】

- ・番号45の「体験活動の年間指導計画への位置づけ」は、各学校において、学校地域連携カリキュラムに位置付け、育てたい資質能力が明確になるよう共通認識が図られており、A評価とした。

【志の3 「健やかな体」の育成】

- ・番号46の「体力・運動能力の向上」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等が中止になったが、各学校において、学習内容を工夫して行った。数値目標の達成が確認できないため、C評価とした。
- ・番号47の「課題に即した学校保健活動」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校保健委員会は中止となり、書面開催での各ブロックの活動成果を共有するにとどまったことから、C評価とした。
- ・番号48の「食に関する指導研修会の実施」は、コロナ禍においても栄養教諭が中心となり、食に関する指導の充実を図ることができたため、A評価とした。
- ・「巡回訪問」は、学校の希望を受け、栄養教諭が授業として小中学校への給食巡回指導を行っているが、中学校は新型コロナウイルス感染症の影響により希望された学校がなく、未実施ということで、C評価とした。
- ・番号49の「危険予測学習の実施」は、各学校において安全教育年間指導計画に位置付け実施し、危機管理に対して教職員の意識も高まっており、A評価とした。

【志の4 キャリア教育の推進】

- ・番号50の「二分の一成人式、立志の集いの実施」は、コロナ禍においても各学校で開催方法を工夫し実施できたため、A評価とした。
- ・番号51の「キャリア・パスポートの活用」は、学習指導要領にキャリア・パスポートの活用が示されたことから、令和2年度から実施している。資料を綴じるファイルや様式を各学校に送付し、活用の体制が整ったことから、B評価とした。

【志の5 特別支援教育の充実】

- ・番号52の「情報連絡協議会の開催」は、教職員の特別支援教育に対する意識の向上が図られ、ニーズに応じた協議会の開催に努めており、A評価とした。
- ・番号53の「園・所への巡回訪問の実施」は、巡回訪問を通して就学予定の幼児の状況把握を行い、就学相談につなげることができたということで、A評価とした。
- ・番号54の「校内コーディネーター研修会の開催」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、学校の実情に応じて地域コーディネーターと担当指導主事が学校訪問を行ったが、希望のあった学校への指導助言にとどまったということで、C評価とした。
- ・番号55の「特別支援教育推進週間の実施」は、各学校において年2回実施が浸透してきており、また、教職員の特別支援教育に関する意識の高まりもみられることから、A評価とした。

【志の6 生徒指導の充実】

- ・番号56の「異年齢交流活動の実施」は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、普段学校生活で一緒に過ごしている学級や学年以外の異学年との交流を極力少なくする傾向にあったが、実施方法を見直す等、各学校において工夫して取り組んでおり、B評価とした。
- ・番号57の「スクールカウンセラーの配置・訪問支援」は、中学校区に配置されたスクールカウンセラーが、すべての学校を訪問し、教育相談や教職員や保護者に対し指導助言を行っているが、スクールカウンセラーの訪問回数を上回る学校のニーズがあり、B評価とした。
- ・番号58の「スクールソーシャルワーカーの配置」は、保護者に対し社会福祉の専門的な立場からアプローチすることで、問題解決の糸口につながるケースが多くあり、A評価とした。
- ・番号59の「週1アンケート」の実施は、各学校において定着しており、教職員の意識も高いが、アンケートの内容のマンネリ化を防ぐ方策が必要であり、B評価とした。
- ・番号60の「生徒指導主任研究集会の開催」は、児童虐待や不登校など学校のニーズに応じたテーマで研修を行っているが、引き続き意識やスキルの向上を図る必要があり、B評価とした。

【志の7 幼児教育の充実】

- ・番号61の「幼保・小連携協議会の開催」は、再掲により省略
- ・番号62の「小学校教員による幼児教育・保育体験」は、再掲により省略

【志の8 教職員の資質向上】

- ・番号63の「綱紀保持研修の実施」は、すべての学校において年間5回以上、綱紀保持研修が行われ、不祥事根絶に向けた意識の醸成が図られており、A評価とした。
- ・番号64の「人材育成の研修会開催」は、コロナ禍においても各種研修会の開催方法を見直し可能な限り実施し、人材育成に努めることができている、B評価とした。
- ・番号65の「指導主事と教諭によるテーマを定めた研修会開催」は、市内の全教員が他校の授業研究に参加する仕組みとして「克己堂（授業力向上研究会）」を開催し、すべての学校で実施できたということで、A評価とした。
- ・「教科「外国語科」の導入に向けた教員の指導力向上」は、コロナ禍においても開催方法を見直し、可能な限り開催できるよう努めたということで、B評価とした。
- ・番号66の「業務改善対策会議の開催」は、様々な機会をとらえ業務改善の必要性を伝え、好事例の共有を図り学校の業務改善の意識が高まってきているが、まだまだ改善の余地があり、B評価とした。
- ・「コミュニティ・スクール運営推進書への位置付け」は、すべての学校において重点目標に業務改善を位置付け、学校全体で業務改善の意識が高まってきており、B評価とした。

【基本方針を支える環境整備】

教育総務課の有道課長及び学校教育課の藤村課長から令和2年度の主な取組の実績・成果及び評価の説明

【1 情報発信の充実】

- ・番号67の「更新状況の確認」は、教育委員会では市民に情報発信するため、定期的にホームページの更新を行っており、月1回程度を目安としている。教育委員会の17箇所中8箇所で、月1回程度更新されており、半分以上が達成ということで、C評価とした。
- ・「興味・関心のあるホームページの開設」は、機会があるたびに情報発信の重要性を伝え、各学校において随時改善に努めており、B評価とした。
- ・番号68の「学校へのサポート」は、担当指導主事制を活用し、各学校に指導主事等が訪問した際に、学校のニーズに応じて指導助言を行っており、B評価とした。
- ・番号69の「SNS等を利用した情報発信の検討」は、教育委員会独自のフェイスブックは作成していないが、市公式フェイスブックやツイッターへ、教育委員会行事の一部を掲載し情報提供している。件数は多くないため、C評価とした。
- ・「学校行事等のお知らせ」は、安全安心メールシステムが定着し、タイムリーに学校行事を送信しているということで、A評価とした。

【2 安全で快適な学びの環境づくり】

・番号70の「新たな柳井市立小中学校整備計画の策定」は、学校施設の整備と適正規模・適正配置の2つの内容から構成されている。学校施設の整備に関しては、令和元年度に「柳井市学校施設長寿命化計画」を策定し、適正規模・適正配置については、令和2年度に協議を進めることにしている。令和2年度に「柳井市教育振興基本計画（第2期）」の見直しの中で、基本的な方向について協議しており、B評価とした。

・番号71の「学校施設の耐震化」は、令和元年度末に校舎の耐震化は100%となった。屋内運動場非構造部材の耐震化は、未施工施設が3施設残っており引き続き実施していく。令和2年度は、柳東小学校北校舎の外壁改修を実施し、伊陸小学校管理特別教室については、学校と公民館が一体となった複合施設へ予定通り実施したということで、A評価とした。

・「学校施設の改修」は、トイレの洋式化の整備を計画し、令和2年度に小学校5校を計画通り実施したということで、A評価とした。

【3 図書、教材、教具の整備充実】

・番号72の「学校図書館図書標準の向上」は、達成率を平成25年度末の15校中9校から12校（8割）以上にすることを目標にしているが、令和2年度の結果は、13校中7校は達成したが、6校は達成しておらず、C評価とした。

・「学校図書館の整備」は、再掲により省略

・番号73の「ICT環境の整備」は、令和2年度は、GIGAスクール構想に基づく校内LAN整備と1人1台端末の整備を目標としていた。校内LAN整備は計画通り、1人1台端末については、当初小学5年、小学6年、中学1年への整備としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、国庫補助事業が前倒しになり、全児童生徒へ端末を整備できた。GIGAスクール構想の実現に向けて、ICT環境を整備できたということで、A評価とした。

・「学校教材・備品の計画的な整備」は、学校の希望通りすべてには対応できないが、予算内で計画的に整備し、また、新型コロナウイルス感染症対策事業として、換気を徹底するためのサーキュレーターや間仕切りなどを整備し、感染症対策の向上が図られたということで、B評価とした。

主な質疑は以下のとおり

西原委員：番号4の図書館について、柳井図書館と大畠図書館の司書をローテーションするなどして一体化することで、図書館全体というか司書のスキルアップも含め、そういったことをすれば、より効率的かなと思う。

石岡部次長：図書館司書の交流は、勤務形態の違いなどもあり、まだ行っていない。今後、しっかり交流を図れるようにしたい。

- 西原委員：大畠図書館は環境的には非常にいいし、ゆっくりと読書ができる、調べものもできると思う。柳井図書館はかなり手狭で厳しい面があると思うので、うまくバランスをとっていったらと思う。
- 石岡部次長：大畠図書館は、小学校と連携をとって事業も行っており、そういった面では評価がよいのではないかなと思うが、利用者は横ばいであり、劇的に増加する状況ではない。もっと利用してほしい。
- 厚坊委員：番号４の「しらかべ学遊館との連携」の課題で、「経験の豊かな人材を確保する必要がある。」というのはどういう意味なのか。
- 山本課長：子どもたちがしらかべ学遊館を利用するということで、教育関係者やこれまでに子どもたちと携わった方をイメージしている。
- 厚坊委員：しらかべ学遊館には青少年育成センターが併設されており、電話での相談業務もある。青少年育成センターの担当者が不在の場合でも、しらかべ学遊館に教育関係者が複数人勤務することで、相談業務もうまく回っている。
- 山本課長：青少年育成センター相談員１名は週３日勤務ということで、勤務日以外は社会教育指導員が対応している。今後職員を採用する際には、この体制を維持できるよう努めていきたい。
- 厚坊委員：番号８の「街頭補導の実施」の学識経験者の知見で、「現在の青少年の課題は多岐に渡っており、街頭補導の在り方を見直す時期に来ているのではないだろうか。」とあるが、社会福祉課に柳井市子ども家庭総合支援拠点があり、常勤３名の相談員がおり、不登校やニートなどの問題に取り組んでいる。青少年育成センター相談員は週３日勤務であり、同じような対応は難しい。青少年育成センターは、入ってきた情報を関係機関と共有する、街頭補導で収集した情報を学校に伝えるというような役割を担っていければいい。
- 山本課長：時代に合った形で補導の仕方を考えていきたい。
- 厚坊委員：番号９の「中・高生徒指導連絡協議会への参加」は、学校が主体で、青少年育成センター職員は会議に参加する。元は３回開催であったが、令和２年度から１回になり、何か問題があれば、その都度集まることになった。
- 西原委員：番号１７の「施設の整備及び利用の促進」について、遠崎地区体育館は前年度より利用件数が増えている。学校体育館を利用する人はほとんど変わっていない。
- 山本課長：概ね減少傾向の中で、学校開放は若干増えている。令和２年度４月、５月は利用停止であったが、それでも増えているということは、感染対策を取りながら利用していただいたと考えている。
- 西原委員：番号１８の「歴史・伝統的関連施設の活用」の各施設入館状況のうち大畠郷土民俗資料館について、毎年指摘しているが、入館者数がかなり少ない。大畠小学校の児童が社会見学で行くことがあると聞いているが、抜本的な改善が必要だと思う。

山本課長：西原委員が言われたように、人数はかなり少ないが、令和２年度は小学生が社会見学で利用したと聞いている。施設自体はまだまだ利用可能であるので、老朽化した月性展示館を含め考えていきたい。

西原委員：給食費の徴収を自治体が行う件は解決しているのか。

脇村所長：給食費の公会計化については、学校教職員の負担軽減ということで、県内では半分くらいの自治体で実施している。実施するにあたり、会計課との調整や電算関係の整備が必要になり、柳井市では検討段階である。

西元教育長：大きな学校では、給食費を口座振替で徴収しており、教職員が直接現金を取り扱うことは少ない。

厚坊委員：番号４６の「体力・運動能力の向上」について、令和２年度はどの学校も新体力テストを実施しなかったのか。

藤村課長：令和２年度は調査がなかったため詳細は分からないが、基本的な体力テストは実施している。

西原委員：番号４９の「危険予測学習の実施」について、柳井市全体の訓練マニュアルがあるのか。

藤村課長：山口県学校安全・体育課の主導で全県的に危険予測学習（KYT）の資料等を配布し、学校が使用している。学校によっては、独自に改良した資料を使用しているところもある。

西原委員：レクチャーは先生が行うのか、外部講師がいるのか。

藤村課長：基本的には資料を利用して教員が行っているが、学校行事にからめゲストを招いて行うことも考えられる。

西原委員：インクルーシブ教育は各学校で行っているのか。

藤村課長：障害がある者ない者が一緒に教育活動をやっていこうということで、特別支援教育の視点を取り入れた授業改善や学級経営をすべての学校にお願いしており、そういう意識で行っている。

西原委員：番号５７・５８について、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは、連携するようなことがあるのか。

藤村課長：事例によっては、連携することがある。

西原委員：情報交換する機会はあるのか。

藤村課長：スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが同席し協議する場を設けることはないが、生徒指導を担当している指導主事とスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの３者が連携することはある。

西原委員：番号７３の「ICT環境の整備」について、令和２年度３月３１日までにハード面はすべて整備されたので、令和３年度は教員と子どもが有効的に活用していけるよう、教育委員会がバックアップしていけたらいいと思う。

河岡委員：評価するにあたり、開催の回数等をベースにしているということだが、実績として頑張っているにもかかわらず評価が低いことがある。今回は新型

コロナウイルス感染症の影響で評価が下がっているものが多いが、必ずA B Cで評価しなければならないのか。取組の内容が会議の参加や開催で、コロナで中止になった場合、「※」がついているとはいえ、D評価ということに違和感がある。「－」にするわけにはいかないのか。「A評価」でいいと思うようなものでも「B評価」になっているものがあり、もう少しわかりやすい評価になればいいなと思う。番号43の課題について、小学校には令和2年度の段階で学校司書の配置が済んでおり、「中学校への配置を進める」とした方がわかりやすいのではないか。

有道課長：評価の方法は、A B C Dで評価すると決められており、それぞれ目標数値も定めていることから、それにあてはめ評価するしかない。数値がないものは担当課がどの程度達成したかで判断しなければならないということで、評価が難しいところもある。

藤村課長：小学校の学校図書館には司書が配置されているので、修正したい。

横山委員：番号69の安全安心メールについて、紙面の「学校だより」であれば、子どもから親に渡るまで時間がかかり、親が見ていないこともあるが、安全安心メールで配信されるようになり、便利になった。番号57について、スクールカウンセラーへ悩みを相談された子どもや保護者へのフォローはあるのか。

藤村課長：定期的に学校へ様子を尋ねるような仕組みがある。教員から話を聞き、気になる場合は声掛けするようにしている。引き続きフォローしていける体制をとっていきたい。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

③報告第12号 人事発令について

教育長は事務局に説明を求め、有道課長から、令和3年9月1日付けで転入した者及び転出した者について、教育委員会の人事発令を行ったものの説明があった。

質疑等なし。

④報告第13号 柳井市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、藤村課長から、柳井市立学校給食センター条例施行規則によって委嘱していた委員が令和3年6月30日をもって任期が終了したため、人選を行った結果、13人を委嘱した。任期は令和3年7月1日から令和4年6月30日までの1年間となっている。柳井市立学校給食センター運営審議会は、柳井市教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営について調査審議し、意見を具申するものであるとの説明があった。

質疑等なし。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後 3 時 2 4 分 協議会)

(午後 3 時 5 2 分 再開)

(5) 閉会

教育長から、協議会を閉じ、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後 3 時 5 2 分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長 西 元 良 治

署名委員 厚 坊 俊 己

署名委員 横 山 志 磨

調 整 者 有 道 茂 一